

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年2月23日(2017.2.23)

【公開番号】特開2015-133639(P2015-133639A)

【公開日】平成27年7月23日(2015.7.23)

【年通号数】公開・登録公報2015-046

【出願番号】特願2014-4566(P2014-4566)

【国際特許分類】

H 04 L 12/749 (2013.01)

H 04 L 12/70 (2013.01)

H 04 L 12/775 (2013.01)

H 04 L 12/66 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/749

H 04 L 12/70 D

H 04 L 12/775

H 04 L 12/66 B

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月13日(2017.1.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0093

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0093】

ソフトウェアルータ120Aは、受信したパケットの送信元をヴァーチャルマシン310A3の仮のIPアドレス「192.168.1.4」から管理用IPアドレス「10.100.1.5」に変換し、送信先を、ゲートウェイ110の仮のIPアドレス「172.16.1.1」から本当のIPアドレス「10.200.189.32」に変換する。このため、ゲートウェイ110とヴァーチャルマシン310A3とでIPアドレスが重複していても、パケットをユーザ端末20まで届くことができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 6】

